

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会（第4回）
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開催日時		平成28年2月5日（金） 午前10時～10時36分
開催場所		会議室（中央図書館 5階）
議 題		議題1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の計画案 について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	副委員長 天貝 勝己 教育部長 委 員 田邊 栄一 長期計画担当課長 // 相部まゆみ 地域区民ひろば課長(代理) // 關 慎吾 文化商工部学習スポーツ・課長 // 猪飼 敏夫 子ども家庭部子育て支援課長 // 橋爪 力 子ども家庭部保育課長 // 鈴木 裕美 池袋幼稚園長 // 高橋 重樹 千川中学校 // 山根 斎 文化商工部図書館課長
	事 務 局	図書館課 元川 正子 経営担当係長（児童・YA） // 松山 操 中央図書館 図書館専門員 // 日賀野聡子 中央図書館 図書館奉仕員

審 議 経 過

1. 議事内容

議題1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の計画案について
資料4-1のとおり(説明:図書館課長)

2. 審議内容(質疑応答)

議題1

副委員長:計画案の説明を事務局にしてもらったが、各担当の視点から質問と意見があればお願いしたい。保育課はどうですか。

委員:乳幼児で保育園に関係するところは、これまでやってきたところをさらに発展させるということだと思う。すぐに新しい事業というのは思いつかないところがあり、保育課としてはこのような表現になるのかと思っている。

副委員長:これで問題ないということですか。

委員: はい。

副委員長:この保育所というのは、区立と私立を問わずということですか。

委員:そういうことだと思います。やっていること自体はそれぞれの園で少しずつ違うが、当然読み聞かせや紙芝居など、いろいろな形で年齢に合わせた読書活動はそれぞれの園で行なわれているので、そのような中でそこを充実させていくことが必要なことだと思っています。

副委員長:15ページ「(1)乳幼児の読書環境の充実」の下から3行目に、子どもスキップが出てくるが、入学前の児童を対象にしているということですか。

事務局:スキップは小学生を対象としています。

事務局:この部分は修正します。

副委員長:子ども家庭支援センターも図書の実践とか位置付けてやっていますか。

委員:子どもとの愛着形成の手段として有効だと思っていますし、あとアウトリーチで家庭訪問的なことをやっているが、バースデー訪問ということで絵本をプレゼントしていくということです。本の大切さを伝えることも重要ですが、それと併せてやっていますので、本に親しむことだけではなく子育て支援全般の中で対応していければいいと思っています。結構大型絵本を寄付してもらったりすることもあるので、通常の絵本だけではなく、そういったものもあれば取り組んでいきたいと思っている。当面今の事業の継続という中で、充実できるものがあれば取り組んでいきたいと思っている。

副委員長:就学前の幼稚園はどうですか。この記述、取組みでよろしいのかどうか。

委員:21ページの方も、「㊟幼稚園の蔵書の家庭への貸出」が重点取組になっていることを今知ったので、来年度3園で重点的に取り組んでいきたいと思っている。

池袋幼稚園については借りない人はいなくて、全員が週1回借りている。昨年度もこういう会議に出席していたので、今まで作者名で並べていたが、子供向きに題名で並べてみたり、色分けしたり、シリーズものにしたりしたが、今だったら季節にあわせた節分を並べるなど、より保護者が借りやすくして、重点ということなのでこのまま取り組んでいきたい。ひとつ気になる部分は、10ページの(3)の「④区立幼稚園の本のコーナーの充実、絵本の園児や保護者への貸出、保護者による絵本の読み聞かせの実施」の中で、月1回保護者による絵本の読み聞かせ会を実施しているは前回もお話したが、池袋幼稚園は月1回保護者がやっているが、西巣鴨幼稚園は年間5回、若干違いがあるのでこのように言い切っているのか。ただ、良い事なので言い切れば良いならば、池袋は実際にやっているの、3園とも区立幼稚園と書いてよいのか、濁して良いのか、このまま出して良いのかというところです。27ページの「⑫保護者による幼稚園での読み聞かせ活動実施」の「おはなしりんご」は、西巣鴨幼稚園なのでよいと思う。「おはなしりんご」など各区立幼稚園の保護者による読み聞かせを実施しているというのは、間違いではないのでこのままで大丈夫と思う。10ページの④に関しては実施していない園もあるということです。池袋だけが月1回というところで、前回確認いただいているような話もあったので。

事務局：南長崎は全然やっていないのですか。

委員：その辺は把握してなくて。やっていないことはないと思うのですが。月1回かどうかは、言い切っているのかというところです。

事務局：この表現でいいと思います。

委員：確認していて、実際のところが違うということを知っていたのですが、やってはいますので、大丈夫です。

副委員長：中学はいかがですか。

委員：RCフェスタで、読書感想文コンクールとありますが、実際は読書感想文コンクールは別のところでやってまして、最優秀賞をとった生徒がRCフェスタで感想文を朗読する。それを含めて読書感想文とらえれば特に問題ないのかと思います。あと、「⑪プライベート読書時間の設定による読書時間の推進を図る」は、来年度から千川中では図書委員会で啓発しますが、生徒はあんまり反応がない。多分、やらないよりはいい。そういう意識を持つ。私は自分でプライベートな読書時間を決めたのですが、やはりその時間になるとテレビを見ている本を読もうかと思うので、とにかくプライベートな中で30分の読書時間をすすめたいと思う。

事務局：5年間の計画ですので、初めから全部やらなければならないということではありません。

委員：あとはその本をまったく読まない中学生が20%という調査結果には、非常に

ショックな部分があつて、あるいは答える側が意味がわかっていなくて答えているのかと思うので、もう少しわかりやすい質問で次回はやってもらえればいいのかなど。

事務局：はい、そうですね。

委員：なんとか10%を割るくらいにはしていきたいと思っている。とにかく1か月で30分読めば、1日1分は読むことになる。0分というのが2割だとね。だから家庭で1か月全く読まないというのが、1割いるという意味なら反省しなくちゃいけないし、少なくしていきたいと思う。

副委員長：読書時間の推移というのは、前回調査より増えていますか。

事務局：読書時間の調査は今回初めて行った。その前は教育委員会の調査結果報告を引用した。

副委員長：トレンドを見たいですね。スマホが蔓延している状況で、中学生の読書時間が減っているのか。

副委員長：高校生は0分（読まない）の割合が37%もある。おとなはもっと少ないのか。

では、子どもたちの部分はいかがですか。次に基本計画が固まりつつある中で子ども読書活動推進計画について意見ををお願いします。

委員：現在、基本計画に関しては、本日9時半から基本構想審議会で高野区長に答申をした。基本計画の中では、地域づくりの方向の「伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向けて発信するまち」という中の政策「生涯学習、生涯スポーツの推進」で、施策の中の「多様な学習活動への支援」というところに位置づけている。図書館資料の貸出冊数というところで成果指標を挙げていただいているところです。その中でこの子ども読書活動推進計画では、区立図書館図書貸出冊数ということで、5%増の目標値を掲げているが、26年度の数字を見ると25年度に比べて下がっていて、27年度の数字がどうだったというのもあるが、実際に実現の見込みというか、その辺はどうかというところです。

事務局：そうですね、26年度が下がっているのは休館が多かったことによります。システムを変えるので1月14日頃に関いたり、庁舎の引っ越しがありましたので、26年度は低いですが、25年度がベースになると思う。それをベースにすれば達成していけると考えている。

副委員長：学習・スポーツ課はどこにあたるのですか。

委員：ひとつだけなんです。18ページの「④大人のための子どもの読書を考える講座の開催」で、家庭教育関係講座の中で読み聞かせをしたりというのを、年に1コマしかやっていない。重点分野に入ってしまった方がいいのかというのが悩ましい。

副委員長：この重点は事務局で選んだのですか。

事務局：はい。そうです。

委員：生涯学習なので0歳から高齢者まで対象のはずですが、実態的には子どもたちに対する直接的なアプローチするという場面がなかなか無くて、こういう関わりしか今のところできていない状況です。

事務局：保護者向けなので重点にしました。

委員：より良いものができるよう努力します。

副委員長：区民ひろばはこの記述で大丈夫ですか。

委員：はい、新規で「電子書籍等の活用方法の講習会実施」を入れている。また区民ひろばは子育てひろばと高齢者のいきいきひろばに別れているが、29年度から子育てひろばが全館でやっと開館するので、そこからは足並みをそろえて事業展開ができるのかなと考えている。

副委員長：子育てひろばで乳幼児の事業を行っているのですね。

事務局：区民ひろばは、乳幼児の読み聞かせで行っています。

副委員長：地域区民ひろば課は問題ないですか。

委員：はい、問題はないです。

副委員長：一応一通りの視点で。まだ欠席の方もいるので、資料を欠席者にも配って意見をもらうのですか。

事務局：最終的に全面的に固まったという話でもないので、修正はできます。

副委員長：パブリックコメントはいつから実施でしたか。

事務局：3月頃実施予定です。区議会の第一回定例会に報告して良いということになれば実施します。

先程言い忘れましたが、保育所も図書館の交換便を提案しましたが、新規事業から落されましたので、計画の事業から削りました。

副委員長：保育園の交換便とは、保育園同士ということですか。

委員：以前に図書館から本を出張で貸し出すような便が走っていた。

事務局：保育園用の団体貸出です。それを保育園間で回してもらっていた。

副委員長：それは提案したが、事業として無くなったということですか。

事務局：今回のものは、保育園にやっってもらうのではなく、図書館から貸し出すというものでしたが、保育所をやろうとすると、今は私立保育園が増えているので、私立も取り入れて考えないと効果が無いですよ。ですから区立保育園を対象ということではなくて、全体を取り入れるような施策を考えた方がよいと思っています。

副委員長：他にご意見はありますか。

副委員長：それでは、こういう形で、いくつか文言の確認をしなければならないところがありますが、あとは本日欠席の方々にそれぞれ意見を聞いて、まとめてい

ただきたい。次回はどうなりますか。

事務局：パブリックコメントを3月に実施し、その後修正を行い5月頃の予定になります。

副委員長：次回、第5回は来年度となります。では本日はこれで締めさせていただきます。

提出された資料等

配付資料

4-1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)計画案